

証券コード 3071
令和2年4月7日

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目7番17号
株式会社ストリーム
代表取締役社長 齊藤 勝久

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第21期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、令和2年4月22日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年4月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝二丁目5番2号
東京グランドホテル3階「桜の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第21期（自平成31年2月1日 至令和2年1月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（自平成31年2月1日 至令和2年1月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.stream-jp.com/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【 インターネットによる議決権行使のお手続きについて 】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、令和2年4月22日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(自 平成31年2月1日)
(至 令和2年1月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度(平成31年2月～令和2年1月)におけるわが国経済は、各種政策等の効果もあって、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費も緩やかではありますが持ち直しているものの、消費者マインドは弱含みで推移しております。又、米国、中国等の通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響や消費税増税に伴う反動減の発生等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、お客様のライフスタイル作りのサポートとして「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」をモットーに、新しい価値観の提案・提供を通して社会の発展に貢献することを経営の基本方針に、既成概念にとらわれることなくチャレンジを続け、インターネット通販事業を中心に事業活動を行っております。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

【インターネット通販事業】

当連結会計年度(平成31年2月～令和2年1月)における国内の家電小売業界は、消費税増税に伴う駆け込み需要の増加からその後の反動減と、需要が大きく変動して推移しております。商品別では、Windows 7のサポート終了に伴う駆け込み需要等もあり、パソコンは好調に推移いたしました。長引く市場低迷が続いてきたテレビは、買い替え需要や平成30年12月の新4K 8K衛星放送の開始に伴い、4Kテレビや有機ELテレビ等の高単価商品を中心に好調に推移いたしました。一方、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動等により、冷蔵庫、洗濯機及びエアコン等の主力白物家電の需要が低迷しており、業界全体では低調に推移しております。

このような状況の中、当社が出店する「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」「Amazonマーケットプレイス」等の外部サイトの売上高は、引き続き掃除機、プリンター、洗濯機等を中心に堅調に推移いたしました。又、パソコン、タブレット等のOA機器についても前年同期比で大きく伸長しており、今後も売れ筋商品の在庫施策等により更なる売上高確保に努めてまいります。

サイト別では、「Amazonマーケットプレイス」においては、在庫保管・商

品配送代行サービス「フルフィルメント by Amazon (FBA)」により業務効率の改善を図り、取扱いアイテムも広げて売上高は好調に推移しております。又、令和元年10月に、ヤフー株式会社が運営する新オンラインショッピングモール「Pay Payモール」に、当社インターネット通販サイト「ecカレント」及び「イーベスト」を出店いたしました。

他方、オリジナルサイト「ecカレント」においては、WEB接客ツールのチャット機能により、お客様が希望する配送場所に応じた最短納期のスムーズな案内等が可能となり、在庫施策と連動させたプロモーションを展開し、設置サービスが必要な冷蔵庫、洗濯機等の大型家電の売上高が大きく伸長し、好調に推移しております。

又、当社が運営するオリジナルサイト「ecカレント」及び「イーベスト」においては、令和元年12月にフリマアプリ「メルカリ」のスマホ決済サービス「メルペイ」のネット決済機能を導入いたしました。更に令和2年3月に、「Amazon Pay」の導入を予定しており、キャッシュレス決済手段の多様化に対応することでお客様の利便性向上を図るばかりでなく、新たなユーザへの購入機会を提供してまいります。

各カテゴリにおける前年同期比では家電10.0%増、パソコン31.1%増、周辺機器・デジタルカメラ3.4%減となりました。

その結果、インターネット通販事業における売上高は20,896百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益206百万円（前年同期は90百万円の営業損失）となりました。

【ビューティー&ヘルスケア事業】

株式会社エックスワンにおいて展開される、ビューティー&ヘルスケア事業においては、新商品として、令和元年12月に、「フィネティア パウダーアイブロウ MTB（2色）」、令和2年1月に、美と健康のブランド「XELE SANTE（エックスエレサンテ）」シリーズより「ハイプロテイン MIX」及び「ワンダー スリム サラシア」を発売し、売上高は堅調に推移しております。

平成30年9月にスタートした新時代のビジネスコミュニケーションスタイルに適したオートシップをベースとするバイナリーシステムを導入したビジネスプラン「エックスツードード」も1周年を迎え堅調に推移しております。又、更なる展開を図るべく、令和元年11月より、「エックスツードード」会員向けに毎日元気・活力補給エナジードリンク「エックスソリューション バイタリティチャージ (X-SOLUTION VITALITY CHARGE)」を発売し、好調を維持しております。

売上高に関しましては、会員向け新ビジネスプランは好調を維持しましたが、卸販売先の店舗展開等の影響もあり想定より売上高の伸びが少なかったため、全

体として前年同期を下回りました。又、利益面に関しましては、売上高減少及び卸販売先の価格競争により、前年を下回る結果となりました。

その結果、ビューティー&ヘルスケア事業における売上高は2,038百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益120百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

【その他事業（「各種販売支援事業」、「オンライン・ゲーム事業」）】

「各種販売支援事業」においては、国内免税店20店舗において訪日観光客向け販売や株式会社エックスワン商品の会員向け販売のシステム・物流支援等を行っています。

平成31年1月～令和元年12月における訪日外客数は推計3,188万人で前年同期比2.2%増、消費総額は推計4兆8,113億円で過去最高を記録しておりますが、一方で円高元安トレンドによる訪日中国人観光客の購買マインドの低下で客単価の下落もみられます。

「オンライン・ゲーム事業」においては、共同企画・運営を行っているタイトルが、概ね計画通り売上高を維持しております。

その結果、その他事業における売上高は601百万円（前年同期比29.9%減）、営業利益115百万円（前年同期比45.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,409百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益162百万円（前年同期比830.7%増）、経常利益143百万円（前年同期は6百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は71百万円（前年同期は120百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、基幹システムのソフトウェア等であり、投資額は124百万円であります。主なセグメントの投資額を示すと、インターネット通販事業においては115百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 対処すべき課題

イ) コーポレートブランド価値の向上

当社グループの基本方針である、「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」を提供し続けることが、お客様に支持され続ける最も重要な課題であると認識しております。当社グループはステークホルダーに対する適切な情報開示、持続的なCSR活動等により、当社グループのコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

ロ) ユーザ数の拡大とサービスの強化

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザを継続的に獲得し、ユーザ数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、当社の会員及びグループ各社の会員を有効活用するために、オムニチャネル化されはじめた環境下では会員の活動状況を横断的に分析し、体系化された会員に適切な付加価値のある会員向けサービスを実施し、又、LINEなどのSNSを駆使し、集客導線の拡大を図りつつ、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、又WEB接客ツールなどを用いて、多様なサービスを提供し、より多くのユーザに利用してもらえるような施策を積極的に実施することでサイトの回遊性を高め、会員登録・商品購入等のコンバージョン率の一層の向上を図りアクティブなユーザ数の拡大に努めてまいります。

ハ) システム基盤の強化

当社グループは、独自システムを用い、効率化やコスト削減及び顧客サービスの充実等による業容拡大を図ってまいりました。

消費者のインターネット通販利用の拡大と、日々変化する顧客対応の充実を図るために、サーバーインフラ強化とネットワークインフラの改善により、パフォーマンスの向上及び耐障害性の向上を図りつつ、ネットワークセキュリティ対策を継続して行います。

ニ) 新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及率が上昇し、関連するマーケットも拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、どのような商品を取りそろえてどのような価格を設定するのか等、お客様に適正な情報や価格提示ができるようIoTやAI等様々な新技術を適宜取り入れることが必要であると認識し、継続的に対応してまいります。

ホ) コーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制のさらなる強化が重要な課題の一つと認識しております。又、広く社会から信頼される経営体制を確立するために、コンプライアンスへの対応も重要な課題であり、行動規範の遵守、当社グループ業務に係る諸法令・規則等の教育等、法令遵守について一層の徹底を図ってまいります。

ヘ) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループはIT・ネット技術に関する知見など高度な専門スキルを持ち、又幅広い視野に基づいて各プロジェクトをマネジメントできる有能な人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後はより一層社内の育成環境の強化に取り組んでまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 自平成28年2月1日 至平成29年1月31日	第 19 期 自平成29年2月1日 至平成30年1月31日	第 20 期 自平成30年2月1日 至平成31年1月31日	第 21 期 自平成31年2月1日 至令和2年1月31日
売 上 高(千円)	22,025,781	22,430,748	22,626,013	23,409,062
経 常 利 益(千円)	173,273	60,402	6,045	143,704
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	85,858	16,883	△120,489	71,052
1株当たり当期純利益	3円15銭	0円62銭	△4円42銭	2円60銭
総 資 産(千円)	4,801,562	5,260,525	5,157,630	5,404,769
純 資 産(千円)	1,832,980	1,835,902	1,725,428	1,803,985

- (注) 1. △は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第20期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 自平成28年2月1日 至平成29年1月31日	第 19 期 自平成29年2月1日 至平成30年1月31日	第 20 期 自平成30年2月1日 至平成31年1月31日	第 21 期 自平成31年2月1日 至令和2年1月31日
売 上 高(千円)	13,090,013	12,333,317	18,378,820	21,498,403
経 常 利 益(千円)	△23,225	94,553	△152,012	26,623
当 期 純 利 益(千円)	△32,922	74,968	△221,597	13,703
1株当たり当期純利益	△1円21銭	2円75銭	△8円12銭	0円50銭
総 資 産(千円)	4,567,215	4,949,701	4,317,323	4,671,490
純 資 産(千円)	1,543,690	1,606,774	1,385,085	1,398,769

- (注) 1. △は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ッ ク ス ワ ン	50百万円	85.0%	化粧品・健康食品等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 重要なその他の関係会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社への 議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ベ ス ト 電 器	37,892百万円	20.7%	家電小売業

(4) 主要な事業内容（令和2年1月31日現在）

当社グループの事業は、「インターネット通販事業」を主力に、株式会社エックスワンによる「ビューティー&ヘルスケア事業」、「各種販売支援事業」及び「オンライン・ゲーム事業」からなる「その他事業」により構成されています。

(5) 主要な事業所（令和2年1月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区
岩槻物流センター	さいたま市岩槻区

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 エ ッ ク ス ワ ン	東京都港区

(6) 使用人の状況（令和２年１月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
96名（５名）	8名減（一名）

（注）使用人数は就業人員（当社グループ外への出向者を除き、当社グループ内への受入の出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、当連結会計年度の平均人員の人数を（ ）に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名（３名）	9名減（１名減）	42.0歳	8.1年

（注）使用人数は就業人員（社外への出向者を除き、社内への受入の出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は、当事業年度の平均人員の人数を（ ）に外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（令和２年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	810,000千円
株式会社東京スター銀行	169,000千円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（令和2年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 99,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 27,288,500株（自己株式1,236,500株を除く）
 (3) 株主数 13,070名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
劉 海 涛	6,280,000	23.01
株 式 会 社 ベ ス ト 電 器	5,660,000	20.74
新 井 三 代 子	362,600	1.33
竹 山 中 三	350,000	1.28
中 原 証 券 株 式 会 社	342,800	1.26
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	238,100	0.87
日 本 シ ス テ ム 開 発 株 式 会 社	230,000	0.84
安 田 勝 彦	222,100	0.81
新 井 博	198,500	0.73
長 谷 川 真 也	179,000	0.66

- (注) 1. 上記は株主名簿の記載に基づくものです。
 2. 持株比率は、自己株式(1,236,500株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（令和2年1月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齊 藤 勝 久	(株)エックスワン取締役
取 締 役	斉 向 東	管理本部長
取 締 役	右 田 哲 也	営業本部長
取 締 役	小 野 浩 司	(株)ベスト電器代表取締役社長
取 締 役	緒 方 政 信	(株)ベスト電器常務取締役営業本部長
取 締 役	小手川 大 助	キャノングローバル戦略研究所 研究主幹 (株)セキド社外取締役 (株)アイ アセットマネジメント取締役 ツネイシホールディングス(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	橋 本 博 人	
監 査 役	伊 藤 章 寿	L S 東京有限会社代表取締役
監 査 役	藤 原 啓 司	
監 査 役	露 口 洋 介	学校法人帝京大学経済学部教授 アイブリッジ協同組合理事

- (注) 1. 取締役の小野浩司、緒方政信及び小手川大助の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、小手川大助氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役の伊藤章寿、藤原啓司及び露口洋介の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、伊藤章寿、藤原啓司及び露口洋介の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役伊藤章寿氏は、長年にわたる財務・経理の実務経験が豊かであり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役の就任及び退任

① 就任

平成31年4月25日開催の第20期定時株主総会において、右田哲也氏が取締役役に選任され、就任いたしました。

② 退任

平成31年4月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、取締役松井敏氏は任期満了により退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10万円又は会社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (1 名)	35,700千円 (3,780千円)	株主総会決議(平成12年3月6日)による報酬限度額は年額100,000千円であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	16,800千円 (10,800千円)	株主総会決議(平成12年3月6日)による報酬限度額は年額30,000千円であります。
合 計	9 名 (4 名)	52,500千円 (14,580千円)	

- (注) 1. 取締役の支給額及び報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員は、平成31年4月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役2名を除いております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 (令和2年1月31日現在)

区 分	氏 名	重要な兼職先
取 締 役	小 野 浩 司	(株)ベスト電器代表取締役社長
取 締 役	緒 方 政 信	(株)ベスト電器常務取締役営業本部長
取 締 役	小手川 大 助	キャノングローバル戦略研究所 研究主幹 (株)セキド社外取締役 (株)アイ アセットマネジメント取締役 ツネイシホールディングス(株)社外取締役
監 査 役	伊 藤 章 寿	L S 東京有限会社代表取締役
監 査 役	藤 原 啓 司	
監 査 役	露 口 洋 介	学校法人帝京大学経済学部教授 アイブリッジ協同組合理事

- (注) 1. 取締役小野浩司氏及び取締役緒方政信氏は、(株)ベスト電器の取締役を兼務しておりますが、当社は同社との間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
2. 取締役小手川大助氏は、(株)セキドの取締役を兼務しておりますが、当社は同社との間で業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
3. その他の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

② 社外役員の活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 野 浩 司	当事業年度の取締役会には、13回の全てに出席し、特に当業界における豊富な経験から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取 締 役	緒 方 政 信	当事業年度の取締役会には、13回の全てに出席し、特に当業界における豊富な経験から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取 締 役	小手川 大 助	当事業年度の取締役会には、13回中8回出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監 査 役	伊 藤 章 寿	当事業年度の取締役会には、13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、特に当業界における豊富な経験から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監 査 役	藤 原 啓 司	当事業年度の取締役会には、13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監 査 役	露 口 洋 介	当事業年度の取締役会には、13回中11回出席し、また監査役会13回中11回出席し、主に経済に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

K D A監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16,000千円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由については、監査役会が、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検討を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人K D A監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年1月30日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しておりましたが、平成22年7月26日開催の取締役会及び平成24年3月19日開催の取締役会にて一部改定し項目の追加を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するためには、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し、企業文化として定着するよう周知徹底を図る。
- ロ) コンプライアンスを含む内部統制システム構築のためにコンプライアンス委員会を設置し実施状況等について取締役会及び監査役会に報告を行うものとする。
- ハ) コンプライアンスの意識向上のための研修や行動指針の周知徹底など啓蒙を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ) 文書管理規程、個人情報管理規程等の社内規程により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を適切に実施し、必要に応じて適宜見直しを行う。
- ロ) 取締役の職務権限と担当業務を明確にして、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- イ) リスク管理体制の充実を図るため、リスク管理規程を制定・施行し、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ロ) リスク管理委員会は、事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防体制を整備する。また緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的かつ適切に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させる。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の業務が適正に行われるため法令遵守体制の整備及び業務の適切性を確保する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、当社の従業員から監査役スタッフを任命し配置する。なお、当該監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の同意を得た上で決定するものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 取締役及び使用人は必要に応じて業務執行状況や内部統制の状況を監査役に報告し不正や不適切な行為を未然に防ぐよう体制を整える。

ロ) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び使用人は会社経営及び業務運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長を最高責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社は、反社会的勢力との関係は重大な企業リスクであるという認識のもと、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応することを方針とする。

イ) 反社会的勢力に対する基本方針・統括責任者・対応等を「反社会的勢力対応規程」に定め遵守する。

ロ) 取締役及び使用人に対して適宜、教育及び研修を行い反社会的勢力との関係拒絶を徹底する。

ハ) 所轄の警察・顧問弁護士等と連携し迅速、組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会において、各部およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全般的な情報共有に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しました。

④ 内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(令和2年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,527,730	流 動 負 債	3,494,750
現 金 及 び 預 金	661,944	買 掛 金	1,880,702
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,097,293	短 期 借 入 金	979,000
商 品	2,579,586	1年内返済予定の長期借入金	55,620
そ の 他	188,905	未 払 金	399,454
固 定 資 産	877,039	未 払 法 人 税 等	30,366
有 形 固 定 資 産	151,822	賞 与 引 当 金	12,406
建 物	117,703	ポ イ ン ト 引 当 金	8,125
車 両 運 搬 具	7,136	そ の 他	129,075
工 具、器 具 及 び 備 品	24,980	固 定 負 債	106,032
土 地	2,003	そ の 他	106,032
無 形 固 定 資 産	322,779		
ソ フ ト ウ ェ ア	299,866	負 債 合 計	3,600,783
そ の 他	22,913	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	402,436	株 主 資 本	1,728,841
投 資 有 価 証 券	4,537	資 本 金	924,429
出 資 金	270	資 本 剰 余 金	876,888
差 入 保 証 金	369,562	利 益 剰 余 金	80,133
繰 延 税 金 資 産	22,262	自 己 株 式	△152,609
そ の 他	21,681	その他の包括利益累計額	157
貸 倒 引 当 金	△15,876	その他有価証券評価差額金	157
		非 支 配 株 主 持 分	74,986
		純 資 産 合 計	1,803,985
資 産 合 計	5,404,769	負 債 純 資 産 合 計	5,404,769

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成31年2月1日)
(至 令和2年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,409,062
売 上 原 価		18,081,537
売 上 総 利 益		5,327,524
販売費及び一般管理費		5,165,369
営 業 利 益		162,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	22	
受 取 手 数 料	1,309	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	41	
預 り 金 整 理 益	1,826	
そ の 他	2,202	5,411
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,220	
支 払 手 数 料	1,785	
為 替 差 損	282	
そ の 他	1,573	23,862
経 常 利 益		143,704
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	348	348
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
特 別 調 査 費 用	11,005	
和 解 金	4,581	
関 係 会 社 整 理 損	1,255	16,842
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		127,210
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59,074	
法 人 税 等 調 整 額	△10,442	48,632
当 期 純 利 益		78,577
非支配株主に帰属する当期純利益		7,525
親会社株主に帰属する当期純利益		71,052

連結株主資本等変動計算書

（自 平成31年2月1日）
（至 令和2年1月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成31年2月1日残高	924,429	876,888	9,081	△152,609	1,657,789
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			71,052		71,052
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	71,052	—	71,052
令和2年1月31日残高	924,429	876,888	80,133	△152,609	1,728,841

	その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
平成31年2月1日残高	177	177	67,460	1,725,428
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属 する当期純利益				71,052
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△20	△20	7,525	7,505
連結会計年度中の変動額合計	△20	△20	7,525	78,557
令和2年1月31日残高	157	157	74,986	1,803,985

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

(株)エックスワン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)C h i p s

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

なお、当該子会社は現在清算中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

(株)C h i p s

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当該子会社は現在清算中であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時 価 の あ る も の

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時 価 の な い も の

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商

品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～39年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |
- ② 無形固定資産 (リース資産除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 419,600千円
2. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高 | 一千円 |
| 差引額 | 300,000千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数(株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,525,000	—	—	28,525,000
合 計	28,525,000	—	—	28,525,000
自己株式				
普通株式	1,236,500	—	—	1,236,500
合 計	1,236,500	—	—	1,236,500

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、原則として元本の確実かつ安定的な方法によるものとし、運用は慎重を期することを旨としております。

受取手形及び売掛金は、取引先別に期日管理及び残高管理を行い、回収懸念債権の発生の抑制と早期対応を図っております。又、投資有価証券は、主に業務・資本上の関係構築を目的とした企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握するなどの管理を行っております。

資金調達においては、長期資金及び短期資金について銀行借入により調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年1月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)現金及び預金	661,944	661,944	—
(2)受取手形及び売掛金	1,097,293	1,097,293	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	697	697	—
資産計	1,759,935	1,759,935	—
(4)買掛金	1,880,702	1,880,702	—
(5)短期借入金	979,000	979,000	—
(6)長期借入金（※）	55,620	55,623	3
負債計	2,915,322	2,915,325	3

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,840千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 63円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円60銭 |
- （期中平均発行済株式数による）

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(令和2年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,740,752	流 動 負 債	3,195,548
現 金 及 び 預 金	343,218	買 掛 金	1,847,993
売 掛 金	1,014,329	短 期 借 入 金	979,000
商 品	2,232,990	未 払 金	297,130
貯 蔵 品	15	未 払 費 用	23,994
前 払 費 用	54,043	未 払 法 人 税 等	18,385
未 収 入 金	65,538	前 受 金	7,250
そ の 他	30,616	預 り 金	9,786
固 定 資 産	930,737	賞 与 引 当 金	4,000
有 形 固 定 資 産	27,907	ポ イ ン ト 引 当 金	1,611
建 物	5,765	そ の 他	6,395
工 具、器 具 及 び 備 品	20,138	固 定 負 債	77,172
土 地	2,003	長 期 預 り 保 証 金	51,082
無 形 固 定 資 産	310,791	そ の 他	26,090
ソ フ ト ウ ェ ア	297,792	負 債 合 計	3,272,720
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	9,488	純 資 産 の 部	
商 標 権	2,589	株 主 資 本	1,398,611
そ の 他	921	資 本 金	924,429
投 資 そ の 他 の 資 産	592,039	資 本 剰 余 金	868,578
投 資 有 価 証 券	4,537	資 本 準 備 金	864,429
関 係 会 社 株 式	239,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,148
出 資 金	160	利 益 剰 余 金	△241,786
差 入 保 証 金	330,387	利 益 準 備 金	603
繰 延 税 金 資 産	12,619	そ の 他 利 益 剰 余 金	△242,389
そ の 他	16,794	繰 越 利 益 剰 余 金	△242,389
貸 倒 引 当 金	△11,460	自 己 株 式	△152,609
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	157
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	157
		純 資 産 合 計	1,398,769
資 産 合 計	4,671,490	負 債 純 資 産 合 計	4,671,490

損 益 計 算 書

（自 平成31年 2 月 1 日）
（至 令和 2 年 1 月 31 日）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		21,498,403
売 上 原 価		17,669,457
売 上 総 利 益		3,828,945
販売費及び一般管理費		3,781,951
営 業 利 益		46,994
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	21	
受 取 手 数 料	310	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	41	
そ の 他	1,103	1,486
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,490	
支 払 手 数 料	1,785	
為 替 差 損	282	
そ の 他	1,298	21,857
経 常 利 益		26,623
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	348	348
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
特 別 調 査 費 用	11,005	
和 解 金	4,581	
関 係 会 社 整 理 損	1,255	16,842
税 引 前 当 期 純 利 益		10,129
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,045	
法 人 税 等 調 整 額	△12,619	△3,574
当 期 純 利 益		13,703

株主資本等変動計算書

（自 平成31年 2 月 1 日）
（至 令和 2 年 1 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成31年 2 月 1 日残高	924, 429	864, 429	4, 148	868, 578	603	△256, 093	△255, 490
事業年度中の変動額							
当 期 純 利 益						13, 703	13, 703
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	13, 703	13, 703
令和 2 年 1 月 31 日残高	924, 429	864, 429	4, 148	868, 578	603	△242, 389	△241, 786

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成31年 2 月 1 日残高	△152, 609	1, 384, 907	177	177	1, 385, 085
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益		13, 703			13, 703
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△20	△20	△20
事業年度中の変動額合計	—	13, 703	△20	△20	13, 683
令和 2 年 1 月 31 日残高	△152, 609	1, 398, 611	157	157	1, 398, 769

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時 価 の あ る も の 事業年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時 価 の な い も の 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商 品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)貯 蔵 品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有 形 固 定 資 産 定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

(リ ー ス 資 産 除 く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 4～20年

(2)無 形 固 定 資 産 定額法を採用しております。

(リ ー ス 資 産 除 く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1～5年)に基づいております。

(3)リ ー ス 資 産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞 与 引 当 金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)ポ イ ン ト 引 当 金 販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	230,309千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	11,482千円
長期金銭債権	200,000千円
短期金銭債務	1,789,190千円
3. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	300,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引(収入分)	100,662千円
営業取引(支出分)	17,126,710千円
営業取引以外の取引(支出分)	665千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,236,500	—	—	1,236,500
合計	1,236,500	—	—	1,236,500

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
たな卸資産評価損		21,486千円
資産除去債務		6,582千円
税務上の繰越欠損金		244,602千円
その他		12,060千円
繰延税金資産 小計		284,731千円
評価性引当額		△272,112千円
繰延税金資産 合計		12,619千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.3%
住民税均等割	42.5%
評価性引当額の増減	△140.7%
修正申告による影響	18.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△35.3%

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	債権又は債務 に係る項目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	(株)ベスト電器	(被所有) 直接 20.7	商品仕入先 当社のフラン チャイザー	商品仕入	16,810,022 (注) 1・2	買掛金	1,760,184
				販売手数料	190,446 (注) 1・2	未払金	22,922
				営業保証金	—	差入保証金	200,000 (注) 2

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、(株)ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。
- (2) 当社は、(株)ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。
- (3) 営業保証金については、当社と(株)ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|--------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 51円26銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 0円50銭 |
| (期中平均発行済株式数による) | |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年3月24日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

KDA監査法人

指 定 社 員 公認会計士 関 本 享 (印)
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 園 田 光 基 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストリームの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年3月24日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

K D A監査法人

指 定 社 員 公認会計士 関 本 享 (印)
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 園 田 光 基 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストリームの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年3月24日

株式会社ストリーム 監査役会

常勤監査役	橋 本 博 人	⑩
監 査 役 (社外監査役)	伊 藤 章 寿	⑩
監 査 役 (社外監査役)	藤 原 啓 司	⑩
監 査 役 (社外監査役)	露 口 洋 介	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及びその参考事項

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	さいとう かつひさ 齊 藤 勝 久 (昭和40年6月25日)	平成元年4月 (株)マルナカ興産入社 平成16年8月 KOSCO(株)会長 平成21年7月 ジャパン・デジタル・コンテンツ信託(株)代表取締役社長 平成26年2月 (株)エックスワン代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役 平成31年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成31年4月 (株)エックスワン取締役（現任）	70,100株
2	さい こうとう 齊 向 東 (昭和42年8月14日)	平成5年5月 (株)オーテック取締役海外事業部本部長 平成14年5月 当社取締役副社長 平成17年5月 北京中科智网科技有限公司董事長 平成28年12月 当社営業本部副本部長 平成29年4月 当社取締役営業副本部長兼ゲーム・海外事業部部長 平成30年5月 当社取締役営業本部副本部長兼IT事業部長 平成31年4月 当社取締役管理本部長（現任）	7,700株
3	みぎた てつや 右 田 哲 也 (昭和40年2月6日)	昭和63年4月 (株)ベスト電器入社 平成21年3月 同社東京商品部部長 平成22年6月 当社商品部長 平成23年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼商品部長 平成24年4月 当社取締役営業本部副本部長兼商品部長 平成27年4月 当社執行役員営業本部長代行兼新規事業部長 平成30年5月 当社執行役員営業本部副本部長兼EC事業部長 平成31年3月 当社執行役員営業本部長兼EC事業部長 平成31年4月 当社取締役営業本部長（現任）	-株
4	おの こうじ 小 野 浩 司 (昭和30年5月5日)	昭和55年4月 (株)ベスト電器入社 平成16年5月 同社取締役 平成21年9月 同社取締役東日本統轄部長兼(株)さくらや代表取締役社長 平成22年3月 (株)ベスト電器代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役（現任） 平成24年2月 (株)ベスト電器代表取締役社長兼営業本部長 平成26年3月 同社代表取締役社長（現任）	-株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	おがた まさのぶ 緒 方 政 信 (昭和34年2月17日)	平成元年9月 (株)ベスト電器入社 平成17年9月 当社取締役（現任） 平成20年5月 (株)ベスト電器取締役東京商品部長 平成24年2月 同社取締役営業副本部長兼商品統轄部長 平成25年3月 同社取締役ヤマダ電機・ベスト電器戦略室室長 平成26年3月 同社取締役営業本部長 平成29年6月 同社常務取締役営業本部長（現任）	-株
6	こてがわだいすけ 小 手 川 大 助 (昭和26年5月3日)	平成19年6月 財務省理財局次長 平成19年7月 I M F 日本政府代表理事 平成23年2月 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹（現任） 平成23年5月 (株)パルコ社外取締役 平成24年4月 当社監査役 平成24年5月 (株)セキド社外取締役（現任） 平成25年5月 いちごグループホールディングス(株)社外取締役 平成30年4月 当社取締役（現任） 平成30年5月 (株)アイ アセットマネジメント取締役（現任） 平成31年1月 ツネイシホールディングス(株)社外取締役（現任）	-株

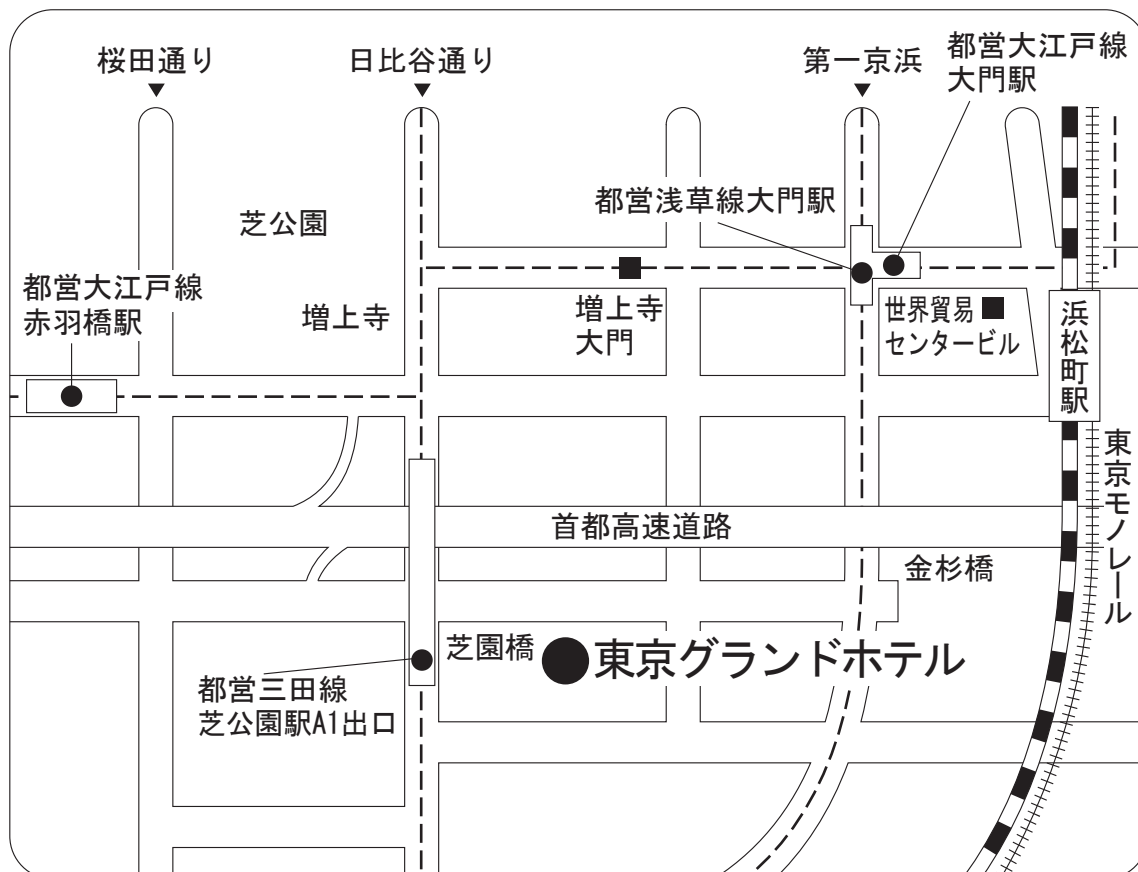
- (注) 1. 取締役候補者小野浩司氏は(株)ベスト電器の代表取締役を、取締役候補者緒方政信氏は同社常務取締役をそれぞれ兼務しておりますが、当社は同社との間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
2. 取締役候補者齊藤勝久氏は(株)エックスワン取締役を兼務しておりますが、当社は同社との間で、商品販売等の取引があります。
3. 取締役候補者小手川大助氏は(株)セキドの取締役を兼務しておりますが、当社は同社との間で業務提携契約を締結しており、同社から商品仕入を行っております。
4. 小野浩司氏、緒方政信氏、及び小手川大助氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は小手川大助氏が原案どおり選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 小野浩司氏を社外取締役候補者とした理由は、当業界の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
6. 緒方政信氏を社外取締役候補者とした理由は、当業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって11年となります。
7. 小手川大助氏を社外取締役候補者とした理由は、財務官僚としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 小野浩司氏、緒方政信氏及び小手川大助氏が原案どおり選任された場合、当社と各氏との間で締結しております会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、金10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

以上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝二丁目 5 番 2 号
東京グランドホテル 3 階 「桜の間」



都営三田線「芝公園駅」A1出口 下車徒歩約 3 分
(お車でのご来場はご遠慮ください)

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。